

ウィッグ(かつら)・乳房補整具等の 購入費を助成します

松山市では、がん患者さんが治療を続けながら
自分らしく毎日の生活を送ることができるよう
がん治療に伴う外見(アピランス)の変化を補うために購入した
ウィッグや乳房補整具などの費用の一部を助成します。



ウィッグ等

- ウィッグ(全頭用、部分用)
- 装着用ネット
※ウィッグと同時申請のみ。
- 毛髪付き帽子



乳房補整具等

- 補整パッド
- 補整下着
- 直接肌に接着する人工乳房

対象外

- 付属品やケア用品(クリーナー、リンス、ブラシなど)
- 購入に要した交通費、送料、手数料など
- 自作した場合の材料費 ● レンタル費用

詳しくは、
裏面 へ >>

対象者

次のすべてに
当てはまる人

- 松山市に住民票がある
- がんと診断され、治療中または治療を受けた
- がん治療による外見の変化(脱毛や乳房の変形など)を補う補整用具などを購入した
- 国または県内外の自治体から同様の助成を受けたことがない

申請期限

購入日の翌日から1年以内

助成額

購入費の1/2 (1,000円未満切り捨て)

対象品

令和6年4月1日以降に購入
したウィッグまたは補整具など

限度額 (上限)

ウィッグ等
乳房補整具等

各 **3** 万円



個数制限はありません。1回にまとめて申請してください。

購入金額が上限に満たない場合でも、申請はそれぞれ1回限りです。

申請方法

電子申請または
健康づくり推進課に
必要書類を提出(郵送可)

電子申請

フォームに必要事項を
入力し、必要書類^{②③}
の画像データを添付し
てください。



必要書類

① 松山市がんの治療に係るウィッグ類等 購入費助成金交付申請書兼請求書

② 補助対象用具を購入したことがわかる 領収書およびその明細書(写し)

- 宛名、購入日、金額、品目名、領収書発行者の記載があるもの

③ がん治療が分かる書類(写し)

- 手術や化学(薬物)療法などの同意書、お薬手帳(抗がん剤名記載ページなど)、診療明細書、治療方針計画書、そのほか抗がん剤による治療や乳房を切除したことを証明するもの

※助成対象者や法定代理人以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

松山市がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成金交付申請書兼請求書および委任状は、健康づくり推進課の窓口で配布するほか、市ホームページでダウンロードできます。



がんについての不安や悩み・心配ごとは
がん相談支援センターへ

どなたでも利用できます。お気軽にご相談ください。



愛媛県の
がん相談支援
センター一覧

相談無料

秘密厳守

問合先

健康づくり推進課(保健所) TEL: **089-911-1819**

FAX: 089-925-0230 / 〒790-0813 松山市萱町6丁目30-5 松山市保健所 1階

